

姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定（案） に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集結果

姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定（案）に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集にあたり、いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方、策定した計画を公表します。

1 意見募集期間

令和4年12月21日（水）～令和5年1月20日（金）

2 意見提出件数

7通23件

3 意見の内訳

項 目	件 数
第1章 計画策定の基本的事項	0件
第2章 気候変動の現状と影響	0件
第3章 地球温暖化対策の動向	0件
第4章 姫路市の現状	0件
第5章 姫路市が目指す姿と計画の目標	1件
第6章 姫路市の地球温暖化対策	17件
第7章 気候変動の影響への対応	0件
第8章 脱炭素先行地域の取組（重点プロジェクト）	1件
第9章 推進体制、進行管理	3件
資料編	1件
その他	0件
合 計	23件

4 計画の修正件数

パブリック・コメントによる修正8件

5 市民意見とそれに対する市の考え方・修正事項

番号	項目	提出された市民意見（要旨）	市の考え方
1	第5章 5.2 温室効果ガス排出量の削減目標 (26頁)	温室効果ガス削減目標48%（さらに50%）という高みの目標を設定されたことに賛同する。	目標の達成に向け、今後は本計画に基づき、あらゆる取組を推進してまいります。
2	第6章 姫路市の地球温暖化対策 (30頁～55頁)	国が提唱し、兵庫県地球温暖化対策推進計画において記載されている「地域循環共生圏」の形成に向けた取組が記載されていないが、今後必要不可欠であるため、姫路市としても是非取り組んでもらいたいと考えるが、いかがか。	本計画の上位計画である「姫路市環境基本計画」において、「地域循環共生圏」の考え方や取組方針について示しており、今後も「地域循環共生圏」の更なる拡充に向けて取り組んでまいります。
3	第6章 6.3 基本施策の内容 (33頁～55頁)	「基本施策」毎にSDGsで設定されている17目標のアイコンが配置されている。SDGsに関する説明は10頁にあるが、この計画改定案とSDGsとの関連性に関する記述が見当たらず、唐突にアイコンが配置されても何を意味するものか正確に伝わらないと思う。しかも、アイコンその中の文字が小さすぎて読み取りにくいことから、本文中に記述を補強するなどの工夫をしてもらえるとありがたい。	「6.2 基本施策の設定」の末尾（32頁）にSDGsのアイコンに関する説明を追記いたしました。また、基本施策ごとに配置しているアイコンを拡大いたしました。
4	第6章 6.3 基本施策の内容 (33頁～55頁)	「基本施策の内容」はエネルギー転換に主眼を置いた内容がメインのように感じる。現在、化石資源由来からバイオマス由来のものへの転換はエネルギーにとどまらず、製造工程における原料としての使用にも拡大されつつある。例えば、バイオコークスが実証から実用の段階に展開されようとしている。電気炉で使用される石炭コークスをバイオコークスに代替する二酸化炭素排出量の削減に向けた取組があるが、この取組は姫路市の地球温暖化対策にも大きく寄与するものと考えられる。そこで、バイオマス由来の原料への使用拡大をはじめ、同様の取組が民間レベルで進められていくことに対して、姫路市においても、産官学の連携や支援等を含め、取り組むべき施策の一つとして加えてはどうか。	「第5章 5.1 姫路市が2050年に目指す姿」（24頁）の「ビジネス」において「製造工程の脱炭素化」を追記するとともに、第6章の基本施策2の「2 企業へのカーボンニュートラルの促進」の「事業者の取組」（39頁）において、「製造工程における原材料や燃料などの脱炭素化」について追記いたしました。本市としての連携や支援等の方法についても、今後検討してまいります。
5	第6章 基本施策1 1 カーボンニュートラルの啓発 (33頁)	ZEH住宅リフォームを環境省の補助金を得て実行したが、姫路市内のZEH住宅はまだまだ少なすぎる。そのためには電気自動車に対する意識改革など市民に対する啓蒙活動を推進するべきである。	住宅への家庭用蓄電システムの設置助成や電気自動車など次世代自動車の導入助成のほか、市民向けの出前講座や子ども向けの環境学習教材を活用して、市民に対する啓蒙活動を推進してまいります。
6	第6章 基本施策1 1 カーボンニュートラルの啓発 (33頁)	姫路市で行っている脱炭素への醸成について、セミナーでは元々関心がある方が参加し理解を深めていると思うが、関心がない方への理解の裾野拡大のためには、認知症サポーター講座を受講した方が受け取れるオレンジリングのように脱炭素サポーターとして出前講座を受けた方が受け取れる、グリーンリングのようなものがあると裾野が広がるのではないかと。今の小学生は授業の中でSDGs、気候変動なども学習しているので理解が深まっているが、社会人の中では、理解が進んでいない方もおり、学べるような場面を広げる、醸成を促進する具体的な戦略はあるか。	醸成を促進する戦略については、本計画の上位計画である「姫路市環境基本計画」において、幼児期から成人期までライフステージに応じた環境学習を推進することとしており、成人期向けにはカーボンニュートラルやCOOL CHOICEなどをテーマとした出前講座の実施やイベント・広報等を通じて啓発を行っております。グリーンリングなどのツールを含めた醸成を促進するための施策につきましては、今後も検討してまいります。
7	第6章 基本施策1・2・3 (34・37・41頁)	太陽光パネルや雨水マスは、姫路市の補助金をいただいているが、姫路市の補助金予算は少なすぎる。例えば隣の加古川市は電気自動車関連で1億6千万円出している。姫路市は2、3日で予算が尽きた。	令和4年度からは新たに事業所用太陽光発電設備の導入助成を開始し、令和5年度からは企業が自社の温室効果ガス排出量を可視化するためのツールの導入助成を行う予定をしております。市民向けの次世代自動車の導入助成事業の拡充や家庭用蓄電システムの設置助成のほか事業者向けの太陽光発電設備等の設置助成など補助金制度の充実を図ってまいります。

番号	項目	提出された市民意見（要旨）	市の考え方
8	第6章 基本施策2 2 企業へのカーボンニュートラルの促進 (38頁)	基本施策の中にあるCOOL CHOICEやグリーン購入の推進などの取組に加えて、兵庫県地球温暖化対策推進計画の中で取り組むこととされているカーボンフットプリントの推進に姫路市としても取り組むべきではないか。	本市としても、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の見える化を図ることは重要であると認識しております。来年度からは企業が自社のサプライチェーン排出量を見える化するためのツールの導入支援を予定しており、まずはこのような支援を行うことで、見える化を推進してまいります。
9	第6章 基本施策2 2 企業へのカーボンニュートラルの促進 (38頁)	事業者アンケートの結果（15～17頁）から、80%以上の事業者が脱炭素化に向けて「取り組みたい・必要不可欠」と認識しつつも、「詳しい情報が手に入りにくい」「手間や時間がかかりに人手が足りない」との回答が多い状況となっているため、脱炭素に向けた取組に関する情報をもっと容易に入手できる仕組みの整備が必要と考える。例えば、①知りたい情報をカテゴリ別に登録し、市よりニーズに応じた各種情報をメール配信する。②AIチャットボットを活用し、問い合わせ内容に応じて各種取組や補助事業に関する情報へ誘導する。等、情報を入手しやすい仕組みを整備し能動的に発信することで、姫路市の取組に対する理解と、事業者の取組促進に繋がるのではないかと。	「市の取組」の「中小企業等における環境配慮の促進」を進める中で、情報発信の手法等についても検討してまいります。
10	第6章 基本施策2 3 姫路市の率先行動 (39頁)	太陽光で発電した電気を溜めずに垂れ流して捨てるのはあまりにも勿体無い。大型蓄電設備を各公共施設や防災拠点に設置してはどうか。	第8章の脱炭素先行地域の取組において大規模蓄電池の導入を検討することとしており、経済性や電力需要を見極めながら設置について検討してまいります。
11	第6章 基本施策2 3 姫路市の率先行動 (39頁～40頁)	ごみ処理施設を含むあらゆる公共施設のCO2削減に向けた取組も姫路市の率先行動の一つとして加えてはどうか。例えば、エコパークあぼしではごみの処理に当たってコークスが使用されていると聞いているが、これをバイオマス由来のものへ転換できれば、二酸化炭素を大きく削減できるのではないかと。	本市としても、あらゆる公共施設において脱炭素化に取り組む必要があると考えており、40頁に下水道施設、水道施設、ごみ処理施設の取組についても記載しております。各施設で使用する資源や燃料の脱炭素化についても、検討を行ってまいります。
12	第6章 基本施策2 3 姫路市の率先行動 (39頁～40頁)	国が昨年発表した「地方公共団体におけるバイオプラスチック等製ごみ袋導入のガイドライン」を踏まえ、指定ごみ袋の素材をバイオマス由来のものに転換していくことも、姫路市の率先行動の一つとして加えてはどうか。	バイオマス由来の指定ごみ袋の導入により、温室効果ガス排出量の削減や海洋プラスチックの削減など様々な効果が期待できます。その一方で、製造費用増に伴う販売価格の上昇など、市民との合意形成が得られるかなどの課題もあるため、慎重に検討する必要があると考えております。いただいたご意見につきましては参考にさせていただきます。
13	第6章 基本施策3 3 公共交通機関の利便性の向上 (43頁)	「市の取組」の2項目「シェアサイクルの利用促進」は現状の記述のみなので、削除するか、今後取り組むべき内容の記述に改めるべきではないかと。	「シェアサイクルの利用促進」について、今後取り組むべき内容として、「スマートロック式の貸出システムの導入などの取組を進めていく」ことについて記載いたしました。
14	第6章 基本施策3 3 公共交通機関の利便性の向上 (43頁)	ガソリン車撲滅のためにも、公共交通機関に人の流れをシフトさせる手立てが必要。パーク＆ライドの更なる普及促進を検討してほしい。毎日、はりま勝原駅を利用しているが、ここ数年で民間経営の駐車場や駐輪場が増えた。それとともに駅利用者も増えている模様である。県職員はパークアンドライドの通勤手当半額補助が3年前からある。	パーク＆ライド、サイクル＆ライドの促進など、公共交通機関の利便性の向上に向けて引き続き取り組み、脱炭素型の交通環境の充実を図ってまいります。
15	第6章 基本施策3 4 歩きたくなるまちなかの形成 (43頁)	市民や事業者の取組に関する記述が欠落しているのではないかと。基本施策2「事業活動における脱炭素化の促進」中、「姫路市の率先行動」については、「市の取組」のみとして理解できるが、その他の施策では全て市民や事業者の取組が必要とされるのではないかと。	意見のとおり、市民・事業者の取組として、「移動手段としてできるだけ徒歩や自転車を選択することや「公共空間の利活用」に努める」ことについて記載いたしました。

番号	項目	提出された市民意見（要旨）	市の考え方
16	第6章 基本施策4 2 水素エネルギーの利用拡大に向けた環境整備 (45頁)	水素バスが1台走っているだけでも、環境への重要な意識づけになる。岩谷産業や神姫バスとの提携で、さらにインパクトのある取組をしてほしい。	水素エネルギーの需要創出や水素受入基地の誘致などに取り組むことで、水素サプライチェーンを構築し、水素社会の実現を目指してまいります。
17	第6章 基本施策5 3 ブルーカーボン生態系の活用 (50頁)	「市民・事業者の取組」中、「事業所からの排水については法令を遵守します。」の記述はあまりに当たり前のことであり、記載する必要はないのではないかと。	「法令を遵守します。」を「法令等で定められた基準値を超過することがないように、徹底した管理に努めます。」に修正いたしました。
18	第6章 基本施策6 4 災害廃棄物の処理体制の確立 (55頁)	市民や事業者の取組に関する記述が欠落しているのではないかと。災害時に発生する大量の廃棄物の処理に当たっては、「市の取組」だけで完結するものでは到底なく、市民や事業者との協働が不可欠であることから、市民や事業者の取組についても記述すべきであると考える。	意見のとおり、市民・事業者の取組として、「災害対策に関する情報収集」や「必要とされた場合の市への協力」、「災害時における廃棄物の適正排出・適正処理」などについて記載いたしました。
19	第8章 脱炭素先行地域の取組 (67頁～)	太陽光発電の普及促進は有効な手立てであるが、本町68番地はなぜ設置できないのか。景観条例など、文化庁にも働きかけて規制緩和してパネル設置の実現を果たしてほしい。（城周辺の野里小はついているが）	脱炭素先行地域の取組において、次世代型太陽電池の導入を検討することとしており、先行地域に位置付けている13の公共施設のうち、いずれかの施設において次世代型太陽電池の導入を検討してまいります。
20	第9章 9.3 KPI指標 (72頁)	「KPI指標一覧」には28頁「再生可能エネルギーの導入目標」に類する指標・目標値が設定されているのに対し、26頁「温室効果ガス排出量の削減目標」と同一の指標・目標値が設定されていないのは何か意味があるのか。なお、「KPI指標一覧」に設定されている指標「市域の温室効果ガス排出量」と26頁「温室効果ガス排出量の削減目標」はほぼ同じものを指すのであろうが、前者は「量」に対し、後者は「2030年度（令和12年度）に2013年度（平成25年度）比で48.0%の削減」と「比率」になっている。同じものであるならば、同一の表現が適当ではないかと。	26頁の「温室効果ガス排出量の削減目標」においては、27頁の表で「量」と「比率」の両方の目標値を示しております。KPI指標で示す目標値については、直近の実績値についても記載していることから、「量」で示した方がより伝わりやすいと考え、この記載方法としております。
21	第9章 9.3 KPI指標 (72頁)	KPI指標において設定されている目標値について、一の位や小数点以下の位の数値まで設定されているが、容易に達成できる現実的な数値を設定するのではなく、理想とする数値を概数で設定し、更なる高みを目指すという気概を示す必要があるのではないかと。	目標値については、本市の他の個別計画で設定している目標値とも整合を図っているため、このような数値となっております。ただし、「市域の温室効果ガス排出量」については、本計画において一の位も含めて数値を決定したのですが、削減割合については2013年度比48%（さらに50%の高みを目指す）という国や県の目標と整合を図ったものとしております。
22	第9章 9.3 KPI指標 (72頁)	基本施策4と基本施策6には指標が無いが、これらも設定する必要があるのではないかと。	基本施策4と基本施策6の指標については、他の基本施策等の指標と重複するため省略しておりましたが、より分かりやすい表とするため、「関連する基本施策等」に「基本施策4」と「基本施策6」を記載いたしました。
23	資料編 7 用語解説 (資料編38頁)	用語解説の「合成メタン」に関し、国際認知度向上を目指し「e-methane（イーメタン）」の呼称に統一していくことを「メタネーション推進官民協議会」にて合意したことについて追記いただきたい。	用語解説の「合成メタン」の末尾に、「グリーン水素などの非化石エネルギー源を原料として製造されたものは「e-methane（イーメタン）」と呼ばれている。」を追記いたしました。